危機管理監

第1 監査の概要

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査対象 危機管理監

3 事前調査期間 平成23年7月 8日

4 監査期間 平成23年8月16日

5 監査対象年度 平成22年度

6 監査対象事項 財務事務等

7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点

をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問によ

り行った。

第2 監査対象の概要

危機管理室の主な業務内容及び職員数(平成23年6月1日現在)は次のとおりである。

【危機管理室】

危機管理対策に係る企画・調整、防災会議、地域防災計画、国民保護協議会及び国民保護計画、水防、防災に係る応援協定、災害対策本部、防災訓練・防災意識の普及、防災情報及び災害情報の収集・提供、自主防災組織の整備・促進、水難救助・漂流物・沈没品に関する業務等を所掌する。 (職員6名、兼務職員9名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

(1)支出事務について

需用費の支出において、納品を確認するための証拠書類として納品書が必要であるが、支出 負担行為兼支出命令書に納品書が添付されていないものや、請求書、納品書に日付の記入のな いものが散見されたので注意すること。 【注意事項】

(2)金券等の管理について

(3)契約事務について

- ア 三重県防災無線機器取り外し委託業務において、仕様書に定める履行確認のための証拠書類(業務完了報告書)が提出されていなかったので、業務完了時の確認の根拠を証する書類を添付するよう改めること。 【是正事項】
- イ 見積書に代表者名、代表者印が漏れていたので、書類の受領時には、不備がないかどうかを十分にチェックするよう注意すること。 【注意事項】

(4)文書管理について

- ア 起案文書(支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為兼支出命令書等の会計書類)の多くに決裁日等が漏れていた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう改めること。 【是正事項】
- イ 公印台帳の副本において、公印管守者、公印取扱責任者の更新がなされていなかった。四 日市市公印規則第8条第3項に基づき適正な管理を行うよう改めること。 【是正事項】

(5)臨時職員の雇用手続きについて

臨時職員の雇用に関する決裁において、雇用申請日、決裁日、人事課認定日が漏れているもの、通勤届の所属長認定日がないものなどが見受けられた。雇用手続きに不備がないよう、適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】

2 意 見

(1)予算の流用について

予算の執行について、多くの流用が見受けられた。予算の流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り限定的に認められるものであるので、今後は計画的かつ効果的な予算執行に心がけ、流用は必要最少限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】

(2)委託契約について

業務委託契約の中で、特に1者単独随意契約にあっては、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、 契約条項を精査できる法的専門能力、 委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、 価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。

【改善事項】

(3)防災倉庫・水防倉庫の維持管理について

各地区に設置されている防災倉庫・水防倉庫の日常点検や備蓄品の品質保全等については、 各地区自治会等に業務委託しているが、市においても定期的に備蓄品と台帳を照合すること。 また、上位職の抜き取りチェックによる紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うなど、 引き続き、防災倉庫・水防倉庫の適正な点検・確認に努めること。

なお、実査を行った記録(日時、対象、員数、コメント、上司の確認印など)を文書にして

残すこと。 【改善事項】

(4)自主防災隊について

自主防災隊の活動について、図上訓練など時代に即応したソフトな訓練を行っている地区もあれば、毎年同じような訓練を行っている地区があるなど、活動に地域差が見受けられる。先進都市の事例や積極的に活動している地区の状況を他の地区にも情報を提供するなど、自主防災隊の活動のレベルが更に向上するよう、人財の育成も含めて、側面からの支援に一層努力すること。

【要望事項】

(5)職員の非常参集システムについて

職員の非常参集システムは、職員の安否や登庁の可否・時間等を簡易に確認できるシステムであり、迅速な職員参集をサポートするための重要な情報伝達手段であるが、職員全員が登録していないのが現状である。危機管理の観点から、職員の非常参集手段としては有効なシステムでもあるので、できる限り、全職員が登録するよう強く要請されたい。

(6)「危機管理」と「リスクマネジメント」について

特に、東日本大震災後、市民の「危機管理」に対する関心が非常に高くなってきており、行政への期待も大きい。災害が発生した場合、被害や影響を最小限にとどめるための対策を迅速に実施することが行政に求められており、日頃から最悪の事態を想定した危機管理の体制を築いておくことが重要である。加えて、より有効な危機管理(クライシスマネジメント)を期するための、日常での「リスクマネジメント」の徹底も重要と考える。危険分散や損失回避など、「リスクマネジメント」の視点に立っての関係部局の連携強化、指揮命令系統の再構築、備蓄品の計画的な配備、自主防災組織の育成・指導や市民への広報啓発など、より積極的に取り組んでいくことを要望する。

*「危機管理」(クライシスマネジメント)とは、既に起こった事故や事件に対して、そこから受けるダ メージを出来るだけ減らそうという発想である。

一方、「リスクマネジメント」とは、行政活動に伴う様々な危険を最小コストで食い止める経営管理 活動であり、これから起こるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動である。

(7)時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、年々減少傾向にはあるが、年度末に東日本大震災があったこともあり、 依然として月平均30時間を超えたり、年間500時間を超える職員も見受けられた。職員の 健康管理の面から、業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを講じ られたい。